

高校3年生への選挙についてのアンケート（H29 衆院選）の概要

平成30年3月
山形県選挙管理委員会

1 目的

先の参院選に引き続き、いわゆる「18歳選挙権」が適用された2度目の国政選挙である衆院選が、平成29年10月に執行された。参院選では「18歳選挙権」の盛り上がりがあったが、その盛り上がりを一過性のものとしないう、県選管では啓発を強化し、新たな取組みを積極的に行ってきた。その取組みが功を奏し、衆院選では、全体の投票率に加え、18歳の投票率も全国1位となるなど成果が表れた。

その成果を今後に活かすため、高校3年生の投票や選挙に対する意識等に関するアンケートを実施し、今後の啓発の取組みを推進していく足がかりとする。

2 調査方法

県内の全高等学校（59校）の3年生、各学校1クラス程度（50人以内）にアンケートを実施し、全校の2,043人が回答

3 調査結果（主なもの）

（1）平成29年10月22日執行の衆院選について

- 選挙権があった生徒は55.0%
（高校3年生のうち、18歳の誕生日が4/2から10/23の者までが選挙権を有する）
- そのうち、投票に行った生徒は77.0%
（県内の18歳全体の投票率58.28%を大きく上回る）
- ※ 「18歳全体」には、進学等で県外に転出し、住民票を移していない者も含まれる。

（2）選挙管理委員会が実施する出前講座について

- 出前講座を受講したことで、投票に行ってもいいと思った生徒は48.5%
- ※ 出前講座は、県と市町村の選挙管理委員会による取組みで、選挙管理委員会が学校に出向いて、選挙講座や模擬投票を行うもの。

（3）不在者投票制度と期日前投票制度について

- 不在者投票制度の内容を詳しくは知らない生徒の割合は82.9%
- ※ 期日前投票制度の内容を詳しくは知らない生徒の割合は45.1%

4 アンケート結果を踏まえた今後の対応

- 出前講座の実施により、投票に前向きとなる生徒が増えていることから、引き続き市町村選挙管理委員会や教育委員会、学校等と連携し、高校生への主権者教育や選挙啓発を展開していく。
- 住民票の異動や、期日前投票制度・不在者投票制度の周知・啓発については、引き続き実施していく。